

作成例

様式第4号（第5条関係）

役員変更等届出書

提出する日

〇年〇月〇日

兵庫県知事 様

届出者 主たる事務所の所在地

兵庫県△〇市〇△町〇丁目〇番〇号

名称及び代表者の氏名

特定非営利活動法人△〇川流域保全グループ

理事長 〇 〇 太郎

電話 (□□□) 〇×△-〇〇〇〇

電子メール 〇〇〇@××××.△△

「新任」「再任」「任期満了」「死亡」「辞任」「解任」「住所変更」等を記載します。
任期満了と同時に「再任」した場合も必ず届出が必要です。

次のとおり役員の変更等をしたので、特定非営利活動促進法第23条第1項（同法第52条第1項（同法第62条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により届け出ます。

変更 年月日	変更の内容			
	変更事項	役名	氏名 <small>ふりがな</small>	住所又は居所
平成〇〇年 〇〇月〇〇日	新任	理事	〇〇 六郎 <small>ろくろろう</small>	兵庫県〇〇市〇〇町〇〇番地・・・
平成〇〇年 〇〇月〇〇日	再任	理事	〇〇 三郎 <small>さぶろう</small>	兵庫県〇〇市〇〇町〇〇番地・・・
平成〇〇年 〇〇月〇〇日	改姓	監事	佐藤 花子 <small>さとう</small> (旧姓△〇)	兵庫県〇〇市〇〇町〇〇番地・・・

理事・監事の区別を書ってください。代表権を制限している場合は、代表権を有する者が分かるよう、役職についても併記してください。

改姓又は改名の場合には、「氏名」の欄に、旧姓または旧名を併記してください。

提出した「役員の住所又は居所を証する書面（住民票等）」に記載してある住所または居所を記載しましょう。

注意事項

- ※変更後の役員名簿の部数が足りずに提出されるケースがよくあります。確認しましょう。
- ※新任役員の住民票・就任承諾書兼誓約書の添付を忘れないようにしましょう。
- ※新任の役員のみ記載して、再任、退任の記載が漏れているなどの書類の不備がよくありますので注意しましょう。

注1 「変更事項」の欄は、新任、再任、任期満了、死亡、辞任、解任、住所若しくは居所の異動、改姓又は改名の別を記載してください。

なお、新任の場合であって、補欠として就任したとき、又は増員によって就任したときは、そ

の旨を付記してください。

- 2 「役名」の欄は、理事又は監事の別を記載してください。
- 3 改姓又は改名の場合には、「氏名」の欄に、旧姓又は旧名を括弧を付して併記してください。
- 4 特定非営利活動促進法（以下「法」という。）第23条第1項に規定する変更後の役員名簿及びその副本1通（法第52条第1項（法第62条において準用する場合を含む。）の規定により非所轄法人（県民ボランティア活動の促進等に関する条例第40条第2項に規定する非所轄法人をいう。）が届け出る場合は、当該役員名簿）を添付してください。
- 5 新任の場合は、当該役員に係る次の書類を添付してください。
 - (1) 法第10条第1項第2号ロの各役員が法第20条各号に該当しないこと及び法第21条の規定に違反しないことを誓約し、並びに就任を承諾する書面の謄本
 - (2) 法第10条第1項第2号ハの住所又は居所を証する書面として次に掲げるもの
 - ア 当該役員が住民基本台帳法の適用を受ける者である場合にあっては、同法第12条第1項の住民票の写し又は当該役員の住所に係る同項の住民票記載事項証明書
 - イ 当該役員がアに該当しない者である場合にあっては、当該役員の住所又は居所を証する権限のある官公署が発給する文書

A 4